

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																														
岡山理科大学専門学校	昭和50年4月14日	奥田 宏健	〒700-0003 岡山県岡山市北区半田町8-3 (電話) 086-228-0383																														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人加計学園	昭和36年9月20日	加計 晃太郎	〒700-0005 岡山県岡山市北区理大町1-1 (電話) 086-256-8403																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																													
文化・教養	文化・教養専門課程	動物看護学科 高度看護医療・臨床検査コース(3年制)	平成22年文部科学省 告示第249号	-																													
学科の目的	動物看護学科2年制課程では修得できなかった看護技術を習得する。高度な動物看護技術、経済動物、環境動物、ペット栄養管理士、介護職員初任者研修資格等、人と動物との関係を習得する。																																
認定年月日	平成27年2月17日																																
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																											
3	179	146	0	42	0	0																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																												
90人	24人	0人	2(2)人 2年制の内数	8(6)人 2年制の内数	10人																												
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。評価は100点～80点を優、79～70点を良、69点～60点を可とし、59～0点を不可とする。																													
長期休み	■春期休業日:4月1日～4月9日 ■夏期休業日:7月20日～8月31日 ■冬期休業日:12月21日～1月9日 ■学年末休業日:3月21日～3月31日	卒業・進級条件		本校に2年以上在学し、本校が定める授業科目を履修し、定められた単位数を修得した者に対して、校長は卒業を認定する。 また学科の定める規定単位数を修得した者に対して進級を認める。																													
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 三者面談、長期欠席者(本人)または保護者への電話・メール連絡	課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ホームルーム、校友会、クラブ活動 ■サークル活動: 有																													
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 動物病院、産業動物、一般企業 ■就職指導内容 就職、進学などの進路支援活動を組織的に行っている。履歴書の書き方指導、面接試験対策など就職課を中心にクラス担任と協力して取り組んでいる。 ■卒業者数 10 人 ■就職希望者数 8 人 ■就職者数 8 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成 30 年度卒業生に関する令和1年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定動物看護師</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定2級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士1級</td> <td>②</td> <td>5人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士2級</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修資格</td> <td>①</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ペット栄養管理士</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	認定動物看護師	③	8人	7人	サービス接遇検定2級	③	8人	5人	愛玩動物飼養管理士1級	②	5人	4人	愛玩動物飼養管理士2級	③	10人	7人	介護職員初任者研修資格	①	4人	4人	ペット栄養管理士	③	9人	7人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
認定動物看護師	③	8人	7人																														
サービス接遇検定2級	③	8人	5人																														
愛玩動物飼養管理士1級	②	5人	4人																														
愛玩動物飼養管理士2級	③	10人	7人																														
介護職員初任者研修資格	①	4人	4人																														
ペット栄養管理士	③	9人	7人																														
				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																													
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 平成30年4月1日時点において、在学者24名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者23名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 病氣 ■中退防止・中退者支援のための取組 チューター制によるカウンセリング、専門のカウンセラーの常駐		■中退率 4 %																														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 特待生選抜入試による授業料・入学金減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																
第三者による当該学科のホームページ URL	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) https://www.risen.ac.jp																																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない学生、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国家試験受験資格要件を満たす必須科目の他、最新の知識・技術の修得に応じる科目について、業界と学術の双方からの要人を編集委員に迎え入れて、カリキュラムの構成に配慮している。また、専門職業人としてかつ、関係業務従事にも対応できる人材の養成を目指し、業界・企業の要望を真摯に取り入れるべく、業界の第一線で活躍し、専門に造詣深い講師を招聘することに努めている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校務分掌の中の各種委員会に当該委員会を明記し、教育課程編成に当たっての重要な策定組織と位置付けている。

当委員会の役割は、現教育課程の忠実な履行を調査・審査することと、国家・社会、業界の要請に鑑みて次年度の編成に向けての協議・検討を行うものである。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
松本 道博	パーム動物病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
赤木 佐千子	岡山大学自然生命科学研究支援センター技術員	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	②
奥田 宏健	岡山理科大学専門学校 校長		
湯浅 康生	岡山理科大学専門学校 教務課長		
亀森 泰之	岡山理科大学専門学校 動物系部長		
小崎 直一	岡山理科大学専門学校 動物看護学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

現カリキュラムを基にした時間割と担当教員、授業の工夫状況の審査を4月に、次年度のカリキュラム編成の検討を9月に実施する。年間2回の開催としている。ただし、年度内に必要とあれば臨時的開催も妨げない。

(開催日時(実績))

第1回 平成30年5月25日 13:00～14:00

第2回 平成30年11月29日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第1回では29年度と30年度のカリキュラムの変更点を説明、新規に飼育実習Ⅲを入れ、動物栄養学演習の時間数を加えたことを報告する。

動物園実習を、来年度から新コアカリキュラムに沿って動物看護総合実習に組み入れることを報告。

第2回では、委員より「皮膚の病気に対応できる動物看護師が必要だ」という意見があり、新コアカリキュラムに反映していくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

山口大学共同獣医学部附属動物医療センター、岡山市、岡山県動物愛護センター、岡山県自然保護センター、蒜山ホースパーク、池田動物園とは産業動物やエキゾチックアニマルなどの演習等や動物愛護フェスティバルのボランティア研修を実施。さらに動物看護職の実践として、県内外の動物病院の協力のもと、インターンシップを必須科目としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

岡山県真庭市や池田動物園とは学園と包括連携協定を締結している。岡山県畜産研究所など団体・公的機関とは本校教員前職絡みで、所属長と実習協定を結んでいる。

県内外の動物関連検査施設や動物病院とはインターンシップ協定を結ぶ。岡山県獣医師会の賛助会員。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
動物園実習	飼育動物の給餌や運動、ケージの掃除・消毒等の世話を通して、飼育・健康管理のポイントや動物の扱い方について学ぶ。	(株)池田動物園
動物看護学実習Ⅰ	動物の看護を実践して学び、動物看護学で学んだ知識の理解を深める。	ジュンペットクリニック
動物外科総合実習	外科学および外科技術の基本的理論を身に着け、看護の実践に役立つ技術とトレーニングを重ねた動物看護師を養成する。	田村動物病院
インターンシップ・多目的実習Ⅰ、Ⅱ	動物病院や、動物関連施設の実情と仕組みを学び、それぞれの必要とされている技術・思考法を習得し、幅広い視野を養う。	山口大学共同獣医学部附属動物医療センター、蒜山ホースパーク、県内外の動物病院
特別講義	動物に係る強化をより深く理解するため、専門教科、動物関連業界、自然環境、関連法規等を課題として取り上げ学習する。	山口大学共同獣医学部附属動物医療センター
卒業研究	動物関連学科の動物看護学、基礎獣医学、動物愛護関連教科をより深く理解し、動物関連業務を主体的に取り組むためにグループ研究をし、成果を発表するとともに論文にまとめる。	山口大学共同獣医学部附属動物医療センター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 獣医学会、獣医療学術研究大会などへ職員の派遣を奨励している。また、動物看護師公的資格化に向けて各種協議会等への役員を派遣している。

動物医療に関して獣医師会との協力・連携に努めている。

さらに、岡山県知事より動物愛護管理法に基づく動物愛護推進協議会委員の委嘱を受け、(公財)岡山県動物愛護財団評議員を歴任し、公益活動を積極的に進めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「中国地区しゃくなげ会へ参加」(連携企業等:中国地区NOSAI、日本全薬工業株式会社)

期間:平成30年7月5日(木) 対象:中国地区産業動物獣医師

内容:中国地区産業獣医師による学術研究発表会並びに講習会

研修名「岡山県獣医学会へ参加」(連携企業等:岡山県獣医師会、NOSAI岡山、岡山県、岡山市)

期間:平成30年8月3日(金)・5日(日) 対象:岡山県獣医師会員

内容:岡山県獣医師会員による学術研究発表会

研修名「獣医学術中国地区学会へ参加」(連携企業等:中国地区獣医師会)

期間:平成30年10月29日(月)・30日(火) 対象:中国地区獣医師会員

内容:中国地区獣医師会員による学術研究発表会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「岡山市動物愛護フェスティバル実行委員会」(連携企業等:岡山市)

期間:平成30年11月25日 対象:動物病院開業者、動物愛護団体、岡山市

内容:岡山市動物愛護フェスティバル

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「中国地区しゃくなげ会」(連携企業等:中国地区NOSAI、日本全薬工業株式会社)

期間:令和元年7月 対象:中国地区産業動物獣医師

内容:産業動物診療に関わる技術研修

研修名「岡山県獣医学会へ参加」(連携企業等:岡山県獣医師会、NOSAI岡山、岡山県、岡山市)

期間:令和元年8月 対象:岡山県獣医師会員

内容:学会幹事、審査員、座長として学会運営

研修名「獣医学術中国地区学会へ参加」(連携企業等:中国地区獣医師会)
 期間:令和元年10月 対象:中国地区獣医師会員
 内容:学会幹事、審査員、座長として学会運営

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「日本動物看護職協会 定時代議員総会」(連携企業等:日本動物看護職協会)
 期間:令和元年5月 対象:日本動物看護職協会
 内容:動物看護師の法整備・国家資格化に向けての知識習得

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

設置学科に関係する業界代表者や有識者、卒業生代表、学術機関、他種の専門学校、高等学校、地域代表者を学校関係者評価委員会のメンバーに委嘱し、学校評価(自己点検評価)の公正性の評価を行い、学校運営・経営の適正化に関する意見を聴取して公正な学校教育に資する。また公教育的視野に立って、聴取した意見を公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標(質問内容4)
(2)学校運営	学校運営(質問内容6)
(3)教育活動	教育活動(質問内容10)
(4)学修成果	学修成果(質問内容4)
(5)学生支援	学生支援(質問内容8)
(6)教育環境	教育環境 教育環境(質問内容3)
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集(質問内容4)
(8)財務	財務(質問内容4)
(9)法令等の遵守	法令等の遵守(質問内容3)
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献(質問内容4)
(11)国際交流	なし(ただし、学園教育交流協定先からの見学・研修訪問受入れ)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校経営の重点課題として、次年度の運営・経営計画の指針とする。また本校教育の現状を公表することによって認知・理解を広く求め、入学者の獲得に寄与する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
洗井 健一	一般社団法人 岡山県建築士会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
春名 章宏	公益社団法人 岡山県獣医師会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
國近 寛康	公益財団法人 岡山県動物愛護財団 事務局	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
松本 浩子	公益社団法人 岡山県愛玩動物協会 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
山本 拓哉	有限会社 マリンシアター 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
木村 智久	岡山理科大学専門学校 同窓会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生
平井 義一	玉野総合医療専門学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	校長
庄 公寿	庄屋電装 株式会社 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	町内会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

~~ホームページ~~ ~~広報誌等の刊行物~~ ・ その他())

URL:<https://www.risen.ac.jp>

公表時期:学校関係者評価委員会終了後

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者は当該所属の代表者を選定しており、広く所属団体の意見を集約できるものであり、また評価のフィードバックも期待できるものである。学校情報はホームページ、学校案内冊子、刊行物等で広く開示している。また、オープンキャンパスを年10回以上開催し、開かれた学校をPRしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、目標と教育方針、募集定員
(2) 各学科等の教育	各学科の教育内容と目指す職業、取得資格
(3) 教職員	各学科の教職員のキャリアと担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	校外実習・演習の紹介、卒業後の就職先(刊行物パンフレット)
(5) 様々な教育活動・教育環境	年間学校行事、課外活動、教育施設・設備紹介
(6) 学生の生活支援	チューター制(2)に紹介、学生寮(5)に紹介
(7) 学生納付金・修学支援	学納金、奨学金、長期履修制度紹介
(8) 学校の財務	収支決算報告(学校関係者評価ページ末尾)に紹介
(9) 学校評価	学校評価と学校関係者評価、保護者評価
(10) 国際連携の状況	学園の国際交流状況
(11) その他	関連学園一覧、アクセス

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

~~ホームページ~~ ~~広報誌等の刊行物~~ ・ その他())

URL:<https://www.risen.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 動物看護学科 高度看護医療・臨床検査コース(3年制))										平成30年度					
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コンピュータ演習Ⅰ	Windows、インターネットおよびオフィスソフト(Word, Excel, PowerPoint)の実用的な利用方法を習得し、ビジネスの現場で役立つ情報リテラシーを習得する。	1後	30	2	○			○	○			
○			コンピュータ演習Ⅱ	ペットショップのホームページに必要なコンテンツを考えながら、ホームページ作成ソフトを利用してホームページを制作する方法を習得する。	2前	30	2	○			○	○			
○			キャリアマナーⅠ	『あなたと一緒に働きたい』就職試験までにそう言ってもらえるように、しっかりとビジネスマナー、サービス接遇の基本を学ぶ。気持ちの持ち方ひとつで、表情や行動が変わり、周囲に与える印象も向上する。人に喜んでもらえる対応ができるように、自分を見つめ、知識と教養を身につけていく。(サービス接遇準1級取得を目指す)	1前	30	2	○			○		○		
○			キャリアマナーⅡ		1後	30	2	○			○		○		
○			RS特別講義	「建築」「動物」の分野を超えた幅広い学外有識者を招聘し、様々な知識教養を身につけ、幅広い視野を養うことを目的とする。	2後	30	2	○			○		○		
○			動物人間関係学	人と動物の関係を歴史から動物愛護・動物福祉について考え、動物介在活動および教育について学ぶ。またペットロスのサポートについても学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			動物行動学Ⅰ	犬および猫の身体的、感覚的能力の基本的な事柄を学び、それぞれの行動特性等を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			動物行動学Ⅱ	飼い主が直面する問題行動のケーススタディーを現実的に即して理解し、治療と予防方法を学習する。	2前	30	2	○			○		○		
○			動物行動学Ⅲ	行動学Ⅰ・Ⅱで習得した犬の基本的な行動様式を基礎に、問題行動や対処方法を学習する。	3後	30	2	○			○		○		
○			動物飼養管理学Ⅰ	1年次の動物飼養管理学に関わる講義であり、哺乳類、鳥類、爬虫類等の適正飼養、ペットビジネス、動物の愛護に関わる知識及び関係法令を習得する。日本愛玩動物飼養管理士(2級)資格を取得する。	1通	60	4	○			○		○	○	

○		動物飼養管理 学Ⅱ	哺乳類、鳥類、爬虫類などを含む動物の適 正飼養及び動物愛護の普及に関する知識、 動物関係法令の習得を目標とする。日本愛 玩動物飼養管理士（1級）資格を取得する。	2 通	60	4	○			○	○		
○		環境・産業動 物概論	近年における野生動物や産業動物の実態に ついて学習し、動物看護師の使命について 理解するとともに、職域の拡大を期す。	3 通	60	4	○			○	○		
○		魚類・魚病学 概論	水産動物、観賞魚等それぞれの生態と実 際、及び疾病について理解し、動物看護師 の職域拡大を期す。	3 前	30	2	○			○		○	
○		動物栄養学	産業動物とコンパニオンアニマルではその 飼養目的が異なる。動物はライフスタイル 、ライフステージに応じて必要なエネル ギー、必須栄養素を摂取しなければならない 。日常の飼養管理の基礎を理解する。	1 前	30	2	○			○	○		
○		動物病理学Ⅰ	獣医学に係る者は必ず病気の基本を学習 し、病気の成り立ちを理解しなければならない 。病気の基本を系統的に理解させる。	1 後	30	2	○			○	○		
○		動物病理学Ⅱ (病原体・衛 生管理)	病理学Ⅰの総論に次いで、各論として体 躯及び各臓器の疾病を病理学的・具体的に理 解する。病原体による疾病発生メカニズム と衛生管理を学ぶ。	2 通	60	4	○			○	○		
○		動物形態機能 学Ⅰ	解剖学、生理学は獣医学の基礎でもあり、 動物に接する仕事や動物を飼育管理する上 でも重要な科目である。この科目では犬猫 を中心に、動物の複雑な体の構造と機能に ついて系統的に理解させる。	1 通	60	4	○			○	○		
○		動物形態機能 学Ⅱ	各種動物の体の構造と各器官の働きを役割 を中心に理解して行く。	2 通	60	4	○			○	○		
○		解剖生理学	動物に接するときに必要な各臓器の形態構 造と生理機能を理解する。	1 前	30	2	○			○	○		
○		公衆衛生・関 係法令	獣医公衆衛生は動物の健康を介して人間の 健康に寄与する教科である。近年の人・動 物の共通感染症や生存環境を疫学的及び系 統的に理解させる。	2 通	60	4	○			○	○		
○		動物感染症学 Ⅰ	動物の病気（主に犬猫）の中で感染症の占 める位置は大きい。本講ではその原因とな る微生物について学び、感染症の発生と予 防についての知識を深める。	1 前	30	2	○			○	○		
○		動物感染症学 Ⅱ	寄生虫学は獣医学の基礎となるもので、人 畜共通感染症も多く、動物看護師にとって 必須である。鑑別、ライフサイクル、治療 について学習する。	1 後	30	2	○			○	○		
○		薬理・薬剤学 Ⅰ	薬理・薬剤学は、動物を治療していく上 で正しく理解する必要がある。直接獣医師の 指示のもと、調剤、投薬のサポートをする 動物看護師を育成する。薬理・薬剤学を臨 床に連結させる。	1 後	30	2	○			○	○		

○		薬理・薬剤学Ⅱ	薬理・薬剤学Ⅰの基礎知識習得ののうえに、臨床における薬物使用の実際について学習し、薬理・薬剤学への理解を深める。	3後	30	2	○			○	○		
○		産科・繁殖学	産科・繁殖学は生命誕生を知る重要な学問であり、色々な動物の繁殖生理を学ぶことによって、希少動物の保護の問題や愛玩動物の飼育管理のあり方など、より幅広く理解させる。	1前	30	2	○			○	○		
○		動物疾病看護学Ⅰ	動物の病気はその種類、症状だけを見ても実に多種多様である。「どんな病気があるのか?」「何が原因でどこにどんな症状が現われるのか?」「治療法は?」といった疑問を解消するべく、犬猫を中心に病気を器官系統別に分類して理解を深める。	1通	60	4	○			○	○		
○		動物疾病看護学Ⅱ	動物の病気Ⅰに引き継いだ系統別の病気や犬種遺伝性の病気、さらにウサギやげっ歯類、鳥類といったその他の小動物の病気についても解説する。	2後	30	2	○			○		○	○
○		動物疾病看護学Ⅲ	動物の臨床に当たり内科疾患の診断、治療に結びつく様々な検査方法、その意義や結果に対する知識を身につける。	2通	60	4	○			○	○		
○		動物看護学Ⅰ	動物看護をする専門技術者として、動物医療を支えるために必要な知識と技術について学ぶ。	1通	60	4	○			○		○	○
○		動物看護学Ⅱ	小動物診療現場で動物看護師として働く時、動物の生命・健康について、科学的・合理的な発想ができるように看護能力を養う。	1通	60	4	○			○	○		
○		臨床検査学	動物内科学で学習している様々な検査について、必要な実習を追加して知識を深める。	1通	60	4	○			○		○	
○		入院・幼齢・老齢動物管理	動物病院におけるV Tの役割を理解し、受付業務や診療室・手術室での業務を具体的に学ぶ。多様化するV Tの業務に必要な知識と基本マナーを身につける。	2通	60	4	○			○		○	○
○		カウンセリング技法Ⅰ	1) 相談者として必要な基本的態度を体験的に学ぶ。 2) 傾聴による面接技法を学ぶ。 3) 相談者としての自分のありようを自覚する。	1後	30	2	○			○		○	
○		社会福祉概論	日本の福祉社会の実際を把握するため社会保障、福祉施設、思考法などを学び、動物看護師としての対応方法、ありようについて理解する。	3前	30	2	○			○		○	
○		動物介在活動(AAA)Ⅰ	動物の肉体的・感覚的能力の基本を理解し、その行動過程から、動物の人への能力活用を理解する。	2後	30	2	○			○		○	○
○		動物介在活動(AAA)Ⅱ	広く動物が人と関わる活動全般について、リサーチ、考察を通して視野を広げる。	3後	30	2	○			○		○	○

○		ペット行政関係学(ケーススタディ)	ペットショップ、動物病院等のペットに関する業界の実際と、法律関係および行政関係を学習する。	3後	30	2	○			○			○	○
○		リハビリテーション概論Ⅰ	人のリハビリテーションの実際と、動物介在療法応用の可能性について学習する。	3前	30	2	○			○			○	
○		リハビリテーション概論Ⅱ	人のリハビリテーションの実際と物理療法、運動療法への動物介在療法応用の可能性について学習する。	3後	30	2	○			○			○	
○		動物管理学	家畜を中心とした産業動物、野生動物、家庭動物の位置づけと管理の有り様を実学に即して学習し、基本的な応用技術を習得する。	3前	30	2	○			○			○	
○		動物飼育実習Ⅰ	飼い主のために適切なアドバイスのできるように、犬について、犬の扱いについて情報知識と近代的な犬の行動学、心理学に基づいたトレーニング技術を学ぶ。	1通	60	2				○	○			○
○		動物飼育実習Ⅱ	学校飼育動物の給餌や運動、ケージの掃除・消毒等の世話を通して、動物に慣れ親しみながら飼育・健康管理のポイントや動物の扱い方について学ぶ。	1通	30	1				○	○			○
○		動物飼育実習Ⅲ	動物飼育実習Ⅱで実施する内容に加え、飼育を通して動物種別の行動や習性について学びその動物に適した飼育管理方法を身につける。	2通	30	1				○	○			○
○		グルーミング実習Ⅰ	グルーミングの基礎技術を実技を通して理解し、動物の扱い方を学習する。	2後	60	2				○	○			○
○		グルーミング実習Ⅱ	グルーミングの基礎技術から応用技術の実際を理解し、グルーミング技術を深める。	3前	60	2				○	○			○
	○	動物園実習	学内飼育動物の給餌や運動、ケージの掃除・消毒等の世話を通して、動物に慣れ親しみながら飼育・健康管理のポイントや動物の扱い方について学ぶ。校外（動物園など）での実習も組み入れる。	1通	60	2				○		○	○	○
○		動物看護学実習Ⅰ	前期は動物の看護を実践して学び、動物看護学で学んだ知識の理解を深める。後期は動物看護学で学んだ知識を実践して理解を深める。	1通	60	2				○	○			○
○		動物看護学実習Ⅱ	動物看護学Ⅰ、動物看護学実習Ⅰで学んだ看護技術を、動物医療の実際に即してより理解を深める。	2通	60	2				○	○			○
○		動物看護学実習Ⅲ	動物看護の衛星技術をグルーミング道具の使い方、動物の扱い方から学習する。	2前	120	4				○	○			○
○		臨床検査学実習Ⅰ	臨床の現場で使用される検査器具・機器の取扱に習熟し、検査データの意義を理解する。	1通	60	2				○	○			○

○		臨床検査学実習Ⅱ	動物感染症の原因となる細菌、ウイルス、原虫の動態を理解し、検査データの意義を学習する。	1通	60	2				○	○		○					
○		臨床検査学実習Ⅲ	感染症の原因となるウイルス、細菌、寄生虫を客観的、総合的に理解し、動物の感染症、食中毒、環境衛生及び公衆衛生関連技術を習得し、病院、企業、団体等の就職に資する。実習を通して技術を把握していく。	2後	30	1				○	○		○					
○		臨床検査学実習Ⅳ		3前	30	1				○	○			○				
○		臨床検査学実習Ⅴ	動物の疾病を基礎獣医学をベースに微生物学、免疫学、生化学的に診断する技術を実際に即して学ぶ。	3通	60	2				○	○						○	
○		臨床病理学実習Ⅰ	動物医療における臨床検査の意義を疾病と関連づけて理解するために、身体を構成する各臓器の微細構造を学習する。また、各種動物の血液、糞便等の実習検査を行う。	2通	60	2				○	○			○				
○		臨床病理学実習Ⅱ	疾病の病理標本や各種臨床検査資料を基に、動物の疾病について理解を深める。各種動物の実習検査をし、疾病を理解する。	3通	60	2				○	○			○				
○		臨床病理学実習Ⅲ	疾病の細胞診や組織病理学的診断技術等の高度医療技術を学習する。	3通	60	2				○	○			○				
○		動物外科学総合実習	動物病院の現場では、獣医学的知識に基づく確実な技術を身に着けた、動物看護師が求められている、基本的理論を身に着け、実践に役立つ技術とトレーニングを重ねた、動物看護師の育成を目的とする。	2通	120	4				○	○			○	○			
○		インターンシップ・多目的実習Ⅰ	動物病院や、動物関連施設の実情と仕組みを学び、それぞれの必要とされている技術・思考法を習得し、幅広い視野を養う。	1後	60	2				○				○			○	
○		インターンシップ・多目的実習Ⅱ		2後	60	2					○				○			○
	○	インターンシップ・多目的実習Ⅲ		3か年に渡り学習した様々な知識の社会への適用について技術、思考法を理解する。	3後	30	1				○	○			○			○
○		動物管理学実習	産業動物、野生動物、家庭動物の位置づけと管理の在りようを実学に即して学習し、基本的な応用技術を習得する。	3前	30	1				○	○			○				
○		特別講義	動物に係る教科をより深く理解するため、専門教科、動物関連業界、自然環境、関連法規等を課題として取り上げ学習する。	2後	30	2	○			○							○	
○		獣医看護学演習Ⅰ	動物看護師が習得すべき標準的看護知識を習得する。動物病院看護業務、生命に関する本質的問題、伴侶動物や産業動物等総括的に学習する。動物看護師統一認定試験を受験する。	2後	30	2	○			○				○				

○		獣医看護学演習Ⅱ	CT、MRI等、先端医療器材の使用方法和、各種臨床検査等の技術を学び、専門職看護技術職を目指すため、パラメディカル技術を集中的に学習する。獣医系大学や、先端医療技術動物病院等で集中的に技術取得に努める。	3通	60	4	○			○	○	○
○		動物内科学総合演習	動物内科学の実際と看護学の応用について実例をもとに演習する。	3通	60	4	○			○	○	
○		動物栄養学演習	動物のライフステージにおける栄養の管理について実際に側で演習する。	3通	60	4	○			○	○	
○		卒業研究	動物看護師資格認定試験を受験する。動物関連学科の動物看護学、基礎獣医学、動物愛護関連教科をより深く理解し、動物関連業務を主体的に取り組むためにグループ研究をし、成果を発表するとともに論文にまとめる。	2通	240	8	○			○	○	○
○		多目的演習A・B	3カ年の学習成果をまとめる能力を養う。その結果をグループ発表するとともに、論文にまとめる。	3通	60	4	○			○	○	
○		エキゾチックアニマル演習	犬、猫以外のエキゾチックアニマルを過程で飼育する機会は増加しており、その生理、生態について学習し、看護技術のありようを理解する。	3後	30	2	○			○	○	
	○	初任者研修資格演習	動物看護師の職域拡大に資する為、人の動物介在医療が試行されている。それらを実践している社会福祉施設では、初任者研修資格等の公的資格が必要となる為、対応していく。	3通	130	8	○			○	○	○
合計			71 科目	3550単位時間(186単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各科目において学習評価と出席時数による認定によって取得された総単位数が175単位以上であること(全科目必修)。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。